

付帯資料：雪氷研究大会のガイドライン

1. ガイドラインの目的

毎年秋季に開催される雪氷研究大会における学会員間の学術発表・討論が十分になされ、各種会合において学術以外の情報交換が円滑に行われ、また効果的なアウトリーチ活動が行われることを通じて学会として成果が上がることを目的とし、また大会の担当支部が円滑に準備し、実施できるよう一定のガイドラインを定めるものである。

2. 準備委員会と実行委員会

2.1 準備委員会

- (1) 両学会の担当地区会員等で構成し、委員長を決める。
- (2) 実行委員会が設置されるまで、開催場所・大会期間などに関わる大会の準備を行う。

2.2 実行委員会

- (1) 両学会の担当地区会員等で構成し、委員長を決める。
- (2) 本委員会には雪氷学会の総務委員長、財務委員長、学術委員長、事業委員長の4委員長、および雪工学会の総務委員長と経理委員長の2委員長が加わる。
- (3) 本委員会は財務・会場・参加登録・行事日程・各種セッション・要旨集・広報等の実務を所掌し、大会を支障なく実施する。

2.3 タイムスケジュール

- (1) 原則として、以下のタイムスケジュールにて準備を進める。
- (2) 2年前の大会時の理事会にて両学会の担当地区等を確認し、準備委員会を発足させる。
- (3) 準備委員会は開催場所（会場）・大会期間の候補を決め、大会前年の5月の両学会の理事会に提出し承認を受ける。
- (4) 準備委員会は前年の大会時に実行委員会を発足させ、実行委員会は準備を開始する。

3. プログラム委員会

- (1) 学術セッション（スペシャルセッション、一般セッション）を編成するために当該委員会を設置する。委員長は雪氷学会・学術委員長が務める。
- (2) 本委員会は、実行委員会と密に連絡をとって、以下の事項を担当する。
 - ・ スペシャルセッションの样態を決定、募集し選定する。
 - ・ 一般セッションの構成（研究分野・細目）を決定する。
 - ・ スペシャルセッションおよび一般セッションの口頭・ポスター発表を編成する。
 - ・ その他の必要な事項。
- (3) 本委員会は、雪氷学会と雪工学会および実行委員会から推薦された委員若干名によって構成される。雪氷学会では、原則として学術委員会委員から選任する。委員の任期は2年を原則とし、再任を妨げない。

- (4) 本委員会の委員の任期は、原則として大会から2年後の大会までの2年とする。

4. 大会日程と会場

- (1) 大会は4日間ないし5日間とする。
- (2) アウトリーチ活動（公開講演会、雪氷楽会など）を大会期間中に実施する。
- (3) 大会最終日が土日か祝日になるように配置し、それが無理な場合には初日が土日か祝日になるようにする。
- (4) 初日は、各種会合（学会の委員会・理事会）、その他とする。
- (5) 第2日目から4日目の3日間には、開会式・閉会式、学術セッション（発表・討論）とプレナリーセッション（表彰、受賞記念講演など）、各種会合（自主会合と日本雪氷学会分科会総会）、技術学術展示および研究技術交流会を行う。
- (6) アウトリーチ活動は最終日ないし初日の土日か祝日に行う。
- (7) 大会会場はプレナリーを行える大部屋（講堂など）、および3セッションが並行して行える部屋、ポスターセッション、技術展示を行える広い空間のある会場を確保する。アウトリーチ活動を行える会場、および各種会合の会場も確保する。

5. 学術セッション

- (1) 学術セッションは、一般セッションとスペシャルセッションで構成される。
- (2) 一般セッションは、既存の分野・細目別の発表を行うセッションである。
- (3) スペシャルセッションは、学会員の提案により発案され、提案者が責任を持って実施するセッションであり、セッション内容は焦点が絞られ明確であることが必要である。スペシャルセッションは2ユニット（1ユニットは1.5時間）を上限とする。
- (4) スペシャルセッションの提案は、早期に募集・決定し、一般セッションと同時に発表募集を行う。
- (5) 学術セッションの編成に関わる事項はプログラム委員会が扱い、実施に関してはプログラム委員会が実行委員会と協力し事に当たる。
- (6) 学術セッションにおける発表の予稿は、すべて要旨集に載せる。

6. 大会資料、広報と報告

- (1) 実行委員会は大会の要旨集を作成し、会員等が入手できるようにする。
- (2) 雪氷研究大会に関わる情報伝達は、大会HPでの連絡を中心に行い、両学会誌に相応な内容を掲載する。
- (3) 大会実行委員会は、大会終了後3か月以内を目途に大会の概要に関する報告（大会報告）を両理事会に提出するとともに「大会HP」に掲載し、「雪氷」および「日本雪工学会誌」の1月号に掲載する。
- (4) 大会報告には、実行に関わる主要な作業、およびスペシャルセッションの報告（コンビーナーが執筆）を含める。

- (5) 大会実行委員会は、大会実行に関わる詳細な情報および次年度への引継ぎ事項を含む「雪氷研究大会・引き継ぎ書」の CD または DVD を作成し、2 月末までに両理事会へ提出するとともに、次年度実行委員会に渡す。
- (6) 大会要旨集は 1 年以内を目途に JST のサイトで公開する。

7. 変更

- (1) 変更点が 1 年のみの場合は、実行委員会およびプログラム委員会の承認を得るものとする。変更点が 2 年以上継続する場合は、両学会の理事会の承認を得るものとする。

平成 28 年 9 月 29 日作成